

茨城中高年世代活躍応援プロジェクト協議会

事業実施計画

令和7年7月

目次

はじめに.....	1
第1 実施期間.....	2
第2 現状と課題	
1 不安定な就労状態にある方.....	2
2 長期にわたり無業の状態にある方.....	2
3 社会参加に向けた支援を必要とする方.....	3
第3 目標・主な取組等	
1 不安定な就労状態にある方	
(1) 目標.....	3
(2) 主な取組等.....	3
(3) 取組に係るK P I	5
2 長期にわたり無業の状態にある方	
(1) 目標.....	5
(2) 主な取組等.....	5
(3) 取組に係るK P I	6
3 社会参加に向けた支援を必要とする方	
(1) 目標.....	6
(2) 主な取組等.....	7
(3) 取組に係るK P I	7
4 横断的な取組	
(1) 目標.....	7
(2) 主な取組等.....	7
第4 推進体制・進捗管理.....	7
第5 社会参加活躍支援等孤独・孤立対策推進交付金事業（個別支援事業）.....	7
第6 市町村P Fとの連携.....	7

はじめに

(茨城中高年世代活躍応援プロジェクト協議会事業実施計画策定趣旨)

いわゆる就職氷河期世代に対し「経済財政運営と改革の基本方針 2019」(令和元年 6 月 21 日閣議決定)において「就職氷河期世代支援プログラム」が盛り込まれ、就職氷河期世代の活躍促進に向けて 3 年間の集中的な支援に取り組む方針が打ち出されました。さらに、「経済財政運営と改革の基本方針 2022」(令和 4 年 6 月 7 日閣議決定)において、令和 4 年度までの 3 年間の集中取組期間を「第一ステージ」と捉え、令和 5 年度からの 2 年間で「第二ステージ」と位置付け、これまでの施策の効果も検証の上、効果的・効率的な支援を実施し、成果を積み上げる旨の方針が定められました。

本県においては、令和 2 年 8 月 7 日に県内の関係機関・団体等を構成員とする、「茨城就職氷河期世代支援プラットフォーム」(以下、「茨城 P F」)という。)を設置し、就職氷河期世代への支援に係る課題やニーズについての認識の共有や意見交換を通じて策定した事業計画により、同世代の支援に関する社会の関心を高め、就職氷河期世代の積極採用や正社員化の取組を推進し、企業説明会や各種セミナー、職場体験・実習を開催してきました。

今般「経済財政運営と改革の基本方針 2024」(令和 6 年 6 月 21 日閣議決定)において、「この世代の支援は、中高年層に向けた施策を通じて、相談、リ・スキリングから就職、定着までを切れ目なく効果的に支援する」とされたことを踏まえ、就職氷河期世代を含む不安定な就労を繰り返し就職に支援が必要な中高年世代(以下、「中高年世代」という。)へと対象を広げ、茨城 P F を「茨城中高年世代活躍応援プロジェクト協議会」(以下、「茨城協議会」という。)と改め、引き続き地域の創意工夫も生かし、一人ひとりの事情や地域の実情に即した支援を構築し、中高年世代の雇用支援、正社員化等安定就労に向けた支援を積極的に届けていくこととしています。

第1 実施期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日までとする。

第2 現状と課題

中高年世代には、就業状態等に応じ、①不安定な就労状態にある方、②長期にわたり無業の状態にある方、③社会参加に向けた支援を必要とする方等があり、それぞれの状態におかれた方の中でも、就職や社会参加に向けて抱える課題は、極めて個別的で多様であるとされている。

よって、個々人の状況を的確に捉え、生活している地域の実情などを踏まえ、一人ひとりの状況に応じたきめ細かい支援メニューを積極的に届けていくことが重要である。以下、支援対象像ごとに現状と課題を整理する。

1 不安定な就労状態にある方

本県における「不安定な就労状態にある方」（35歳～59歳）は35,700人（人口比3.7%）とされており、全国平均（人口比3.3%）より高い状況にある¹。

これまで、ハローワークといばらき就職支援センター等による相談支援や公的職業訓練の提供等により、不安定な就労状態にある方を含めた県内の求職者の就職支援を推進してきたところであるが、こうした状況に鑑み、不本意非正規雇用労働者等の正社員就職実現に向けた支援をより一層充実・強化していく必要がある。

その際、個々の支援対象者に置かれた状況に応じたきめ細やかな支援が求められること、マッチング支援にあたっては、例えば支援対象者の職歴だけでは判断できない適性や能力等が求人企業にも十分伝わるような工夫が求められることなどに留意する必要がある。

2 長期にわたり無業の状態にある方

本県における「長期にわたり無業の状態にある方」（35歳～59歳）は13,424人（人口比1.4%）とされており、全国平均（人口比1.4%）と同じ傾向にある²。

これまで、県内3か所の「地域若者サポートステーション（以下、「サポステ」という。）」において、一定期間無業状態にある15歳～49歳の方の職業的自立に

¹出典：総務省「就業基本統計調査（2017年）」

JILPT「若年者の就業状況・キャリア・職業能力開発の現状③」

「不安定な就労状態にある方」：現在非正規雇用で働いており、かつ、現在の雇用形態に就いている理由について「主に正規の職員・従業員の仕事がないから」と答えた者。

²出典：脚注1と同じ

「長期にわたり無業の状態にある方」：無業者のうち求職活動していない者で、卒業者かつ通学しておらず、配偶者なしで家事を行っていない者。主な支援機関となる地域若者サポートステーションの対象年齢（35～49歳）の人数を抽出。JILPTが特別集計したデータを利用している。

向けた支援（具体的には、個別相談、コミュニケーション能力向上のためのプログラム、働く自信をつけるための就労体験など）を実施してきた。

今後は、これまでの取組で得られたノウハウを活かしつつ、潜在的な支援対象者へも支援を届けられるようにするため、支援対象者の把握や働きかけのための機能を強化していく必要があり、サポステと関係機関による連携をより一層進めていくことが必要である。

3 社会参加に向けた支援を必要とする方

ひきこもりの方の社会復帰を支援するため茨城県が民間支援団体へ委託して実施しているひきこもり相談支援センターでは、令和6年度に3,595件の相談に応じている。さらに、県内各地の市町村や自立相談支援機関においても、ひきこもりの方や生活困窮者など社会参加に向けた支援が必要な方の相談に応じている。

しかしながら、就労、就学、福祉的支援、医療機関での治療など、相談者のニーズや状態がそれぞれ異なっており、様々な分野の支援機関が連携して支援していくことや支援メニューを増やすことなどが課題となっている。

このため、人材の育成、ネットワークの構築などの取組を強化し、身近な市町村をはじめ、地域における相談支援の充実を図る必要がある。

また、ひきこもりの方は、自らが相談窓口に出向くことが難しいケースが多く、ご家族からも相談がなされない場合があるため、ひきこもりに関する情報をいち早く把握することができる市町村等と連携してアウトリーチによる支援の充実を図る必要がある。

第3 目標・主な取組等

現状と課題を踏まえ、茨城協議会として今後、以下の通り目標を掲げ、取り組みを推進していく。

1 不安定な就労状態にある方⁸

(1) 目標

中高年世代で不安定な就労状態にある方等への支援を強化し、正規雇用による就職及び企業内の正社員転換により正規雇用化を図ることを目標とする。

併せて、職場定着に向けた支援を実施し、安定就労の実現を目指す。

(2) 主な取組等

〈相談・マッチング支援〉

ア ハローワーク水戸及びハローワーク土浦に中高年世代支援窓口「ミドル世

⁸支援対象者には非正規雇用で働く者に限らず、安定した就労の経験が少ない正規雇用で働く者も含まれる。

代支援コーナー」を設置し、専門担当者で構成する就職支援チームによる伴走型支援を実施する。

また、中高年世代を対象とした限定求人、歓迎求人の開拓・確保及び同世代の不安定就労者・無業者に対する就職支援について県内ハローワーク全体として取り組む。【労働局】

イ ハローワーク水戸、ハローワーク日立及びハローワーク土浦、ハローワーク龍ヶ崎に設置している臨床心理士等による巡回相談窓口において、中高年世代に対する心理面を中心とした相談支援を行う。【労働局】

ウ 民間事業者のノウハウを活かした就職支援等を行う。【労働局】

エ いばらき就職支援センターにおいて、中高年世代を対象とした就職相談、キャリアカウンセリング等を実施するとともに、専任のキャリアカウンセラーを配置することにより、正社員就職を支援する。【県】

オ 県内企業等とのマッチングイベント（企業説明会、就職面接会、職場見学会・体験会、セミナー等）を実施する⁴。

【経済団体、業界団体、経済産業局、労働局、県】

<職業能力開発等に向けた支援>

ア 求職者支援訓練について、就職氷河期世代や非正規雇用労働者など、安定就労を目指す方々へ実践的な技能を習得し就職に直結する資格を取得できる、介護分野などの「実践コース」について、訓練時間を短縮（2か月以上）したコースを設定する。【労働局、機構】

イ 県立産業技術短期大学校及び県立産業技術専門学院（5か所）において、企業が求める即戦力となる専門知識・技能を習得するための職業訓練を実施する。【県】

ウ ハローワークで求職申込を行っている離職者等を対象に正社員再就職に向けた支援を行うため、専修学校などに委託して職業訓練を実施する。【県】

エ 技能取得経費及びその期間中の生計を維持するために必要な経費等を対象とした生活福祉資金⁵の活用の周知を図る。【社会福祉協議会】

<職場定着支援>

ア 早期離職（安易な離職や不本意な離職等）の防止に向け、就職者及び企業に対する職場定着（フォローアップ）支援に取り組む。

【経済団体、労働団体、業界団体、支援機関、労働局、県】

イ ハローワーク水戸及びハローワーク土浦の中高年世代支援窓口「ミドル世代支援コーナー」において、就職者及び企業への定期的な状況確認、必要な調整

等を行い、職場定着に向けた伴走型の支援を実施する。【労働局】

〈企業向けの取組〉

ア 中高年世代の非正規雇用労働者の正規雇用促進を図るため、トライアル雇用助成金や特定求職者雇用開発助成金等の周知及び活用促進について、連携して取り組む。また、企業内での正社員転換等の取り組みを促進するため、キャリアアップ助成金や人材開発支援助成金等の周知及び活用促進について、連携して取り組む。【経済団体、業界団体、労働局、県】

イ 積極的に中高年世代を正社員採用、正社員転換する企業の開拓に取り組む。【経済団体、業界団体、労働局、県】

(3) 取組に係るKPI

- 正社員就職件数について、3,021件以上を目指す⁷。
- 企業内の正社員転換数について、341件以上を目指す⁸。

2 長期にわたり無業の状態にある方

(1) 目標

サポステを中心に、利用者やその家族の希望に応じ、就労その他の職業的自立に繋げることを目指す。

(2) 主な取組等

〈相談支援〉

ア 中高年世代のうちサポステの支援対象年齢である49歳までの方の無業者に対して、必要な支援を届けるための周知を図る。【サポステ、労働局、県】

イ サポステとハローワークの連携を強化し、両者が持つ専門的知見や支援メニューの活用により、支援対象者の就職による職業的自立の実現に向けた支援を実施する。【サポステ、労働局、県】

〈職場体験の機会の確保〉

ア サポステで提供する「職場体験」等の受入れ先の拡大を図る。

【サポステ、労働局、県、経済団体、業界団体】

⁴それぞれの機関・団体での後援・共催を含む

⁵低所得世帯等を対象とした生活再建のための資金等を貸し付ける制度。

⁷実績については、ハローワークの職業紹介により正社員就職に結びついた不安定就労者・無業者（35～59歳）といばらき就職支援センターでの正社員就職決定者（35～59歳）の合計により把握する。

⁸実績については、茨城労働局のキャリアアップ助成金による正社員転換数（35～59歳）により把握する。

〈職場定着への支援〉

ア ハローワークやサポステによる電話や企業訪問等による就職後の定着サポート、仕事のステップアップ相談を実施する。【サポステ、労働局、県】

(3) 取組に係るKPI

○中高年世代を含めたサポステの支援による就職等件数について、101件以上を目指す⁹。

3 社会参加に向けた支援を必要とする方

(1) 目標

個々人の状況やニーズを把握し、家族を含めた継続的な支援を各地域で実施していく体制を整備し、すべての方が社会とつながりながら生活することを目指す。

(2) 主な取組等

〈支援対象者の把握、相談体制の充実〉

ア 茨城県ひきこもり相談支援センターや自立相談支援機関等でのひきこもり相談により、ひきこもり状態にある方の実態やニーズを把握する。【県】

イ ひきこもり状態にある方やその家族が、お住まいの地域で容易に相談できる環境を整備するために、市町村への相談窓口設置の働きかけや関係機関での相談窓口を明確化した上で、広報等により住民への周知を図る。【県・市町村】

ウ 市町村や支援機関などの職員の資質向上を目的としたひきこもり支援研修を企画し、人材の育成に取り組む。【県】

〈一般就労に向けた日常生活自立・社会自立・就労自立のための支援〉

ア 直ちに就労する準備が整っていない方への支援を行う就労準備支援事業を茨城県及び7市（古河市・石岡市・牛久市・つくば市・ひたちなか市・筑西市・かすみがうら市）で実施する。【県・市】

〈地域ネットワークの形成・活用〉

ア 福祉と就労をつなぐ地域におけるネットワーク¹⁰を活用するとともに、市町村プラットフォームの設置を促進し、各地域における福祉機関と就労支援機関等の連携を強化する。【労働局、県】

⁹実績については、サポステの支援により雇用保険被保険者となることが見込まれる就職及び公的職業訓練スキームへの移行により把握する。

¹⁰主に、社会参加に向けた支援を必要とする方の支援プラン作成等に関する情報共有や対応方針の検討等を行う場としての機能を持つ。個別ケースの支援プランの作成のために関係者が集う既存の会議体（支援調整会議、地域ケア会議）等を想定。

(3) 取組に係るK P I

- 県内全市町村で相談窓口を設置し、住民への周知の徹底を目指す。
- 県内全市町村において市町村プラットフォームの設置を目指す。

4 横断的な取組

(1) 目標

第3の1から3に記載した各種の取り組み等を着実に実施していくことと併せて、支援が必要な方等に取組を知ってもらい活用してもらうこと、取り組みの実施状況を検証して必要な向上を図っていくことが重要である。このため、茨城協議会の構成員それぞれの強みを活かして、効果的かつ継続的な取り組みを推進する。

(2) 主な取組等

- ア 支援対象者やその家族等に対し、各構成員が有する様々なルートを通じて各種支援策の周知を行う。【全構成機関】
- イ 茨城協議会における取組の成果把握のためのデータや支援事例等の収集・整理に努め、茨城協議会で共有する。【労働局、県】

第4 推進体制・進捗管理

事業実施計画の効果的な推進を図るため、茨城協議会事務局（労働局、県）において、各取り組み等の進捗状況の把握及び管理を行い、茨城協議会の会議に報告の上、公表する。

なお、その進捗状況等を踏まえ、必要に応じて計画内容を見直すこともあり得る。

第5 社会参加活躍支援等孤独・孤立対策推進交付金事業（個別支援事業）【別表】

「社会参加活躍支援等孤独・孤立対策推進交付金事業（個別支援事業）」の事業内容は別紙による。

なお、同交付金の追加・変更申請時には、別紙を修正するとともにその修正内容を協議会構成員に通知することにより、事業計画の改定が行われたものとする。

第6 市町村P Fとの連携

市町村P Fの設置及び効果的かつ円滑な運営を支援するため、市町村P F等に対し必要な助言を行うとともに、茨城協議会構成員が行う中高年世代支援について情報共有を図る。

